

証券コード 2209
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日2023年6月1日)

株 主 各 位

三重県津市高茶屋七丁目1番1号
井村屋グループ株式会社
取締役社長 大 西 安 樹

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第86回定時株主総会招集ご通知」と「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.imuraya-group.com/ir/library/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら、本招集通知に添付し、また上記ウェブサイトに掲載いたしました株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（3頁～4頁）をご参照いただき、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津6階 伊勢・安濃の間
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第86期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 本株主総会では、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
「連結注記表」「個別注記表」
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 4. 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、本定時株主総会におきまして感染予防のための措置を講じる場合がございますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。
なお、やむを得ず開催場所や開催時間を変更させていただく場合は、速やかに当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2023年6月22日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進んだことにより経済活動は持ち直しの動きが見られましたが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料・エネルギー価格の高騰や世界的な金融引き締めなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

菓子・食品業界におきましても、物価が上昇する中で生活意識の変化も強まっており、厳しい市場環境が続くものと想定されます。

このような状況のもと、当社グループは創業125年 会社設立75周年を迎えました。また当期は中期3カ年計画「Be Resilient 2023 ～新しい時代をしなやかに生きる～」の2年目にあたる重要な年度であり、何事にも果敢に挑戦する「進取」をテーマとして掲げ、サステナブルな企業体質構築と収益構造の変革に向け活動しました。

井村屋株式会社ではグループ全体の成長戦略の一環として、2023年3月に三重県津市の中勢北部サイエンスシティ内に市場競争力向上を目指した新工場「あのつFACTORY」を竣工し、稼働を開始しました。

当社グループの売上高については、井村屋株式会社において冷蔵カテゴリーや「肉まん・あんまん」などの点心・デリカカテゴリーを中心に各カテゴリーで売上が増加しました。BtoB事業の井村屋フーズ株式会社においてもOEM受託商品の売上が順調に推移しました。米国のIMURAYA USA, INC. (以下「IMU」と記載) では日本から輸入した井村屋商品の売上が増加しました。

以上の結果、連結売上高は、446億85百万円（前期比6.0%増）となりました。

損益面では、原材料価格、エネルギーコスト、物流費用が上昇する中、商品価格の改定を行うとともに生産性向上活動の継続にてコストの抑制を図り、営業利益が増加しました。また、海外取引における為替差益や、井村屋株式会社の新工場「あのつFACTORY」の輸出促進に関する補助金収入により、親会社株主に帰属する当期純利益も増加しました。

以上の結果、営業利益は19億92百万円（前期比16.9%増）、経常利益は22億84百万円（同10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億11百万円（同9.4%増）となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高の業績となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

① 流通事業

流通事業（BtoC事業）の中心である井村屋株式会社では各カテゴリーの商品が順調に推移し、BtoB事業の井村屋フーズ株式会社ではスパウチ商品の受注が順調に推移しました。また、IMUでは日本からの輸入商品の売上が増加しました。

以上の結果、流通事業の売上高は401億36百万円（前期比6.6%増）となり、セグメント利益は29億63百万円（同14.4%増）となりました。

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

（菓子カテゴリー）

防災用備蓄商品として評価の高い「えいようかん」や「4コ入きなこおはぎ（つぶあん）」などの冷凍和菓子シリーズが伸長しました。また、IMUでは日本から輸入したカステラの売上が大きく増加しました。

以上の結果、菓子カテゴリーの売上高は、67億31百万円（前期比25.4%増）となりました。

（食品カテゴリー）

「お赤飯の素」や「カップおしるこ」が好調に推移しました。冷凍食品では「ゴールドまん」シリーズや「井村屋謹製 カリーぱん」が伸長しました。また、井村屋フーズ株式会社の食品加工事業では屋外活動の活発化に伴いカロリーやビタミン補給のゼリー飲料であるスパウチ受託加工が増加に転じました。

以上の結果、食品カテゴリーの売上高は74億33百万円（前期比7.0%増）となりました。

（デイリーチルドカテゴリー）

「豆腐類」では「4個入り美し豆腐」が好調に推移するとともに、独自の殺菌技術により長期保存が可能な「大豆屋和蔵 大豆ッ子」の輸出売上が増加しました。「チルドパックまん」は「3コ入りチルドまん」シリーズの売上が増加しました。

以上の結果、デイリーチルドカテゴリーの売上高は、22億8百万円（前期比14.2%増）となりました。

（冷蔵カテゴリー）

冷蔵商品は、2023年度に発売50周年を迎える「あずきバー」シリーズが順調に推移し、売上金額は前期比103.4%となりました。また、「やわもちアイス」シリーズの10周年限定商品が売上に貢献しました。マレーシアのIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. (IMM) においては現地の嗜好に合わせて開発した「AZUKI BAR」シリーズや新商品「Mochi Mochi」シリーズの販路拡大に取り組みました。IMUでは、販売促進の効果を見直した事により、売上が減少しました。

以上の結果、冷蔵カテゴリーの売上高は139億88百万円（前期比3.1%減）となりました。

（点心・デリカテゴリー）

「肉まん・あんまん」などの点心・デリカテゴリーは、コンビニエンスストアでの商品が好調に推移するとともに販売店様と共同企画した新商品も好評をいただき売上が増加しました。

以上の結果、点心・デリカテゴリーの売上高は91億78百万円（前期比8.1%増）となりました。

（スイーツカテゴリー）

「アンナミラズ」は2022年8月31日に40年間ご愛顧いただいた「高輪店」を閉店しましたが、その後催事販売としてJR高円寺駅1F改札外とJR川口駅2F改札外の期間限定ショップ「コレもう食べた？」に出店し、売上とともに「アンナミラズ」ブランドの維持に貢献しました。また、「La maison JOUVAUD（ラ・メゾン・ジュヴォー）」では各店舗ともコロナ禍から着実に集客数が回復し売上が増加しました。上質でスタイリッシュな居住地として注目される「虎ノ門ヒルズ レジデンシャルタワー」2階に新たに出店した「ジュヴォー虎ノ門ヒルズ店」においても新作商品の「ビスキュイ」や「カヌレ」、「ロカイユ」が好評をいただいております。

以上の結果、スイーツカテゴリーの売上高は、4億78百万円（前期比17.5%増）となりました。

(VISON (ヴィソン) カテゴリー)

国内新規事業として2年目を迎えたVISONカテゴリーでは、三重県多気町の大型商業リゾート施設「VISON (ヴィソン)」内にて三重県の水と酒米、酵母を使用し、テロワール*に根差した日本酒「福和蔵 (ふくわぐら)」の製造・販売と、「菓子舗井村屋」として「酒々 (ささ) まんじゅう 芳醸菓」など特色のある商品を販売しており、「VISON (ヴィソン)」の来場者の増加も相まって、売上がともに伸長しました。「福和蔵」においては、「福和蔵 純米大吟醸」「福和蔵 純米酒」が高い評価をいただいております。3月1日からは三重県多気町産の契約栽培米「神の穂」を使用した「福和蔵 純米吟醸」の販売を開始しました。

以上の結果、VISON (ヴィソン) カテゴリーの売上高は1億17百万円（前期比48.9%増）となりました。

*テロワールはワイン等の生産に関わる生育地の「土地の要素」「気候の要素」「人的要素」を総合した生産環境のことを指し、味覚を決定する重要な要素とされています。

② 調味料事業

国内では井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業において、家庭内食向けの調味料と機能性素材のOEMが堅調に推移しました。中国での調味料事業は、新型コロナウイルス感染対策強化の影響により、売上が減少しましたが、ゼロコロナ政策が撤廃され、今後の展開には期待が持てる段階に入りました。

以上の結果、調味料事業の売上高は43億31百万円（前期比1.0%増）となりました。セグメント利益は6億92百万円（同0.3%増）となりました。

③ その他事業

イムラ株式会社において井村屋商品のアウトレット販売を行っている「MOTTAINAI屋」は、感染防止対策の徹底とお客様へのサービス向上に取り組みました。「ソフトアイスクリーム&スイーツ店WaiWai (ワイワイ)」においては、「アンナミラーズ」の「アップルパイ」「チェリーパイ」の取扱いを開始し、好評を得ております。

以上の結果、井村屋グループ株式会社の賃貸事業を加えた、その他事業の売上高は2億16百万円（前期比4.8%増）となりました。セグメント利益は28百万円（同156.0%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は44億99百万円（前期比37億54百万円増）で、実施いたしました主なものは、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

流通事業

井村屋グループ株式会社	あのつFACTORY建屋新築	2億3百万円
	スイーツ関連建屋内装工事他	19百万円
井村屋株式会社	あのつFACTORY製造設備他	22億67百万円
	点心・デリ工場製造設備他	1億30百万円
井村屋フーズ株式会社	各種製造設備他	1億63百万円

調味料事業

井村屋フーズ株式会社	各種調味料製造設備他	24百万円
------------	------------	-------

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

調味料事業

井村屋フーズ株式会社	各種調味料製造設備	5億9百万円
------------	-----------	--------

③ 重要な固定資産の売却、撤去または滅失

流通事業

井村屋株式会社	スイーツ工場製造設備他	30百万円
	あのつFACTORYへの移設に伴う撤去及び滅失	

(注) ①につきましては、前期以前から投資を開始し、当連結会計年度に完成した設備(1百万円)も含まれております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金の所要資金は、自己資金及び銀行借入により賄っております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第83期	2020年度 第84期	2021年度 第85期	2022年度 (当期) 第86期
売 上 高	42,309,898 千円	42,152,710 千円	42,151,337 千円	44,685,134 千円
経 常 利 益	427,829 千円	921,537 千円	2,075,202 千円	2,284,363 千円
親会社株主に帰属 する当期純利益	137,635 千円	657,266 千円	1,473,141 千円	1,611,369 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	10.52 円	50.23 円	112.59 円	123.15 円
総 資 産	29,407,620 千円	29,469,327 千円	29,422,498 千円	34,107,247 千円
純 資 産	15,424,598 千円	16,248,376 千円	17,392,192 千円	18,684,431 千円

(注) 第85期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第85期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(5) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、新型コロナウイルス感染症の制限緩和は進むものの、地政学リスク等に起因する物価上昇や為替市場の影響など、先行き不透明な状況が予想されます。菓子・食品業界におきましても、消費者マインドの変化や更なる原副材料価格・エネルギー価格の上昇が予測され、経営環境は引き続き厳しいものと想定されます。

このような状況のもと当社グループは2023年度、中期3ヵ年計画「Be Resilient 2023～新しい時代をしなやかに生きる～」の最終年度を迎え、財務目標並びに非財務目標の達成と今後の中長期プランを策定する重要な年次となります。活動テーマを「倦まず・弛まず・積極果敢」として、パーパスである「おいしい!の笑顔をつくる」を追求して、サステナブル経営を目指し、目標達成に向けたイノベーションの実行に取り組んでまいります。

井村屋株式会社の流通事業においては、小豆素材を基軸に特色と健康をテーマに2N(NEXT・NEW)の創出に取り組みます。主力商品である「あずきバー」は2023年度に発売50周年を迎えます。感謝の気持ちを込めたキャンペーンなどの販売促進を実施し、売上の拡大を図るとともに、井村屋ブランド全体の底上げに繋がります。また、「やわもちアイス」シリーズでは新商品「やわもちアイス 抹茶氷」を新機軸として新たな需要の創造を目指します。更に今年度はグループ全体の成長戦略の一環として、三重県津市の中勢北部サイエンスシティ内に竣工した「あのつFACTORY」が本格稼働します。輸出やEC販売強化を進め、SOY事業及びカステラ事業を柱事業とする成長戦略を実行します。「AZUKI・FACTORY」においても新しい市場開拓に向けた設備投資によりお客様への価値提供を推進いたします。

井村屋フーズ株式会社のBtoB事業では、調味料事業の粉末加工拡大に向け、品質面と環境面そして生産性向上の観点から新たな付加価値を創造するスプレードライヤー新工場の建設を進めております。新工場の稼働に向けて、独自技術を活かした新規商材の提案を行い、事業の強みを活かした市場開拓を進めていきます。食品加工事業では、成長が期待されるスパウチ市場の開拓を継続するとともに、新規OEM商品の設備導入を進め、お客様に信頼される企業として活動を強化してまいります。

海外事業では、アメリカのIMURAYA USA, INC.において、井村屋ブランド商品の輸入総代理店機能を更に強化し、米国での「あずきバー」の販売強化など、市場拡大と井村屋ブランドの価値向上を目指します。中国事業では、井村屋（北京）食品有限公司（IBF）が焼菓子、包子の新規及び業務用販売ルート開拓に取り組むとともに、日本からの輸入商品の販路拡大を目指します。調味料事業を展開する北京京日井村屋食品有限公司（JIF）、井村屋（大連）食品有限公司（IDF）においては新市場への提案を強化するとともに海外への販路拡大に取り組めます。マレーシアのIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. (IMM) において、生産能力の増強を図りながら「AZUKI BAR」「Mochi Mochi」のマレーシア国内市場拡大を進めるとともに、ASEAN市場の開拓を目指します。

コスト面では、グループ全体でイノベーション活動を推進し、DXの取り組みによる生産性向上、SCM機能の強化によるロス・ミス・ムダの削減を実行し、コスト低減を図ります。

以上の状況を踏まえ、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高465億円、営業利益20億円、経常利益21億円、親会社株主に帰属する当期純利益14億円を見込んでおります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の10社であります。

会 社 名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
井 村 屋 株 式 会 社	310,000千円	100.0	菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓、スイーツ、酒類の製造販売
井 村 屋 フ ー ズ 株 式 会 社	50,000千円	100.0	菓子、食品、冷菓、調味料、食品添加物の製造販売
イ ム ラ 株 式 会 社	10,000千円	100.0	リース代理店業務、不動産管理業務等
北京京日井村屋食品有限公司	12,301千人民元	100.0	調 味 料 の 販 売
井村屋（北京）食品有限公司	19,119千人民元	100.0	菓 子、点 心 ・ デ リ の 販 売
IMURAYA USA, INC.	13,494千米ドル	100.0	冷菓の製造販売及び菓子、食品、冷菓の輸入販売
井村屋（大連）食品有限公司	8,665千人民元	100.0	菓 子、調 味 料 の 製 造 販 売
井村屋（北京）企業管理有限公司	13,533千人民元	100.0	中国事業会社全体の資金管理及び事業戦略に関する支援
井村屋スタートアッププランニング株式会社	50,000千円	60.0	グループ各社が有する技術の新規事業または創業の支援
IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.	2,530千RM	70.0 (44.9)	冷 菓 の 製 造、販 売、輸 出 入

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てて記載しています。
3. 出資比率欄()内の数字は、間接所有割合を内数で記載しています。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント名	事 業 の 内 容
流 通 事 業	菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓、スイーツ及び酒類の製造販売
調 味 料 事 業	天然調味料、栄養食品、発酵調味料及び液体調味料等の製造販売

(8) 主要な営業所及び工場

会 社 名	所 在 地	
井 村 屋 グ ル ー プ 株 式 会 社	本 社	三 重 県 津 市
井 村 屋 株 式 会 社	本 社 ・ 工 場	三 重 県 津 市
	岐 阜 工 場	岐 阜 県 羽 島 郡
	関 東 支 店	東 京 都 文 京 区
	東 海 支 店	名 古 屋 市 中 区
	関 西 支 店	大 阪 市 旭 区
	そ の 他 支 店	全 国 3 箇 所
井 村 屋 フ ー ズ 株 式 会 社	本 社 ・ 工 場	愛 知 県 豊 橋 市
イ ム ラ 株 式 会 社	本 社 ・ 店 舗	三 重 県 津 市
北 京 京 日 井 村 屋 食 品 有 限 公 司	本 社	中 国
井 村 屋 (北 京) 食 品 有 限 公 司	本 社	中 国
I M U R A Y A U S A , I N C .	本 社 ・ 工 場	米 国
井 村 屋 (大 連) 食 品 有 限 公 司	本 社 ・ 工 場	中 国
井 村 屋 (北 京) 企 業 管 理 有 限 公 司	本 社	中 国
井村屋スタートアッププランニング株式会社	本 社	三 重 県 津 市
IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.	本 社	マ レ ー シ ア

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
931名	33減名

(注) 上記のほかに臨時従業員が217名就業しており、嘱託、パートタイマー及びアルバイトが当連結会計年度中平均で87名（1日8時間勤務換算）おります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	18名	3減名	37.9歳	12.2年
女性	24	1減	33.5	11.6
合計又は平均	42	4減	35.4	11.9

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	千円
株式会社三十三銀行	800,000
株式会社百五銀行	650,000
株式会社三菱UFJ銀行	533,336

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当期末における貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高は以下のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	1,800,000千円

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 13,086,200株（自己株式1,919株を含む。）

(3) 株主数 11,428名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,209	9.24
株 式 会 社 三 十 三 銀 行	647	4.94
株 式 会 社 百 五 銀 行	578	4.42
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	559	4.27
井 村 屋 取 引 先 持 株 会	546	4.17
株 式 会 社 サ ン ラ イ フ	321	2.45
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）	314	2.39
株 式 会 社 り そ な 銀 行	286	2.18
株 式 会 社 西 村 商 店	239	1.82
株 式 会 社 榎 本 武 平 商 店	214	1.63

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	浅 田 剛 夫	最高経営責任者（CEO） 最高マーケティング責任者(CMO) IMURAYA USA, INC. CEO
代表取締役社長	中 島 伸 子	最高執行責任者（COO） 井村屋(株)取締役会長 イムラ(株)代表取締役社長
取締役副社長	菅 沼 重 元	井村屋フーズ(株)出向 井村屋フーズ(株)代表取締役社長
取締役副社長	岩 本 康	井村屋(株)出向 井村屋(株)代表取締役社長
専 務 取 締 役	富 永 治 郎	最高財務責任者（CFO） 井村屋グループ(株)部門統括 ファイナンス室長
取 締 役	岩 上 真 人	井村屋グループ(株)部門副統括 HR室長
取 締 役	前 山 健	井村屋(株)出向 井村屋(株)取締役 最高技術責任者（CTO）
取 締 役	大 西 安 樹	井村屋スタートアッププランニング(株)出向 井村屋スタートアップ プランニング(株)代表取締役社長 IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役会長
社 外 取 締 役	西 岡 慶 子	(株)光機械製作所代表取締役社長 (株)百五銀行社外取締役
社 外 取 締 役	田 中 里 沙	学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長
社 外 取 締 役	福 谷 朋 子	弁護士
常 勤 監 査 役	脇 田 元 夫	
常 勤 監 査 役	森 井 英 行	
社 外 監 査 役	若 林 正 清	特定社会保険労務士 中小企業診断士 全国社会保険労務士会連合会副会長
社 外 監 査 役	土 田 繁	公認会計士土田会計事務所所長 (株)企業経営管理センター代表取締役 (株)グリーンズ取締役監査等委員 税理士法人だいち 代表社員

- (注) 1. 当社は社外取締役西岡慶子、田中里沙、福谷朋子、社外監査役若林正清、土田繁の5氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
2. 取締役浅田剛夫氏は、2023年4月1日付で当社代表取締役を退任いたしました。
3. 2023年4月1日付で大西安樹氏が当社代表取締役社長に就任し、中島伸子氏が当社代表取締役会長に就任いたしました。

4. 当社は執行役員制度を導入しており、2023年4月1日付執行役員の就任状況は次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当
甲斐下 方俊	執行役員専務 IMURAYA USA, INC. 出向 IMURAYA USA, INC. COO
行 方 貞 彦	執行役員常務 経営品質・ガバナンス室長
井 村 慎	執行役員常務 海外事業ユニット副ユニット長兼海外貿易室長
岡 田 孝 平	執行役員常務 デジタル戦略室長
近 藤 久 嗣	執行役員常務 井村屋フーズ(株)出向 井村屋フーズ(株)代表取締役社長
益 川 博	執行役員常務 井村屋(株)出向 井村屋(株)代表取締役副社長
尾 崎 弘 二	執行役員 経営戦略室（広報・秘書）室長
平 田 裕 一	執行役員 HR室副室長

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟、雇用慣行訴訟に係る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。被保険者は、当社の取締役、執行役員並びに国内外のグループ会社へ出向または兼務して取締役、監査役に就いている取締役、執行役員等となっております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は以下のとおりであります。固定報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準、従業員給与等とのバランスを考慮して、取締役会規程に基づき役位に応じて決定しております。固定報酬は年俸制を採用しており毎月支給しております。固定報酬と業績連動報酬等の支給割合は、中長期的な企業価値向上へ貢献するために、適切な支給割合となることを方針としております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2018年6月22日開催の第81回定時株主総会にて取締役の報酬額については固定報酬額を「年間3億円以内」、変動報酬額を「親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内（上限を7,000万円とし下限を0円とする）」（取締役に対するいずれの報酬額についても使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の金銭報酬の額は、2008年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額6,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任に基づき代表取締役会長最高経営責任者（CEO）浅田剛夫が取締役の個人別の報酬の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬等の配分額です。これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。取締役の報酬等の決定過程においては、業績指標に基づく多段階での評価を行ったうえ、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保して取締役の個人別の報酬額が決定されていることから取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	191,771 (15,360)	156,771 (15,360)	35,000 (—)	— (—)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	33,978 (9,360)	33,978 (9,360)	— (—)	— (—)	4 (2)

(注) 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬等については、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、当事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」であります。また、当該指標を選定した理由は、当該指標が企業の一事業年度の最終的な利益（経営成績）を示す財務数値であり、将来への投資や株主還元の出発点となる分かりやすい指標であるため選定しております。

業績連動報酬等の算定方法は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、上記指標のほかに、前期の業績などを総合的に勘案し決定しております。なお社外取締役には業績連動報酬は支給しておりません。当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益は1. (4) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。また、株主総会で決議された報酬限度額は3. (3) ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項に記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役西岡慶子氏は、株式会社光機械製作所代表取締役社長と株式会社百五銀行社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社光機械製作所との間には特別な関係はありません。また、当社と株式会社百五銀行の間には資金の借入等定常的銀行取引があります。

社外取締役田中里沙氏は、学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長を兼務しております。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

社外監査役若林正清氏は、特定社会保険労務士、中小企業診断士、全国社会保険労務士会連合会副会長を兼務しております。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

社外監査役土田繁氏は、公認会計士土田会計事務所所長、株式会社企業経営管理センター代表取締役、株式会社グリーنز取締役監査等委員、税理士法人だいち代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 西岡慶子氏

当事業年度開催の取締役会14回に全て出席し、経験豊富な国際見識と、経営者としての観点から適宜質問し、意見を述べております。

社外取締役 田中里沙氏

当事業年度開催の取締役会14回に全て出席し、マーケティングやコミュニケーション、教育等に関する専門的知識や豊富な経験に基づき適宜質問し、意見を述べております。

社外取締役 福谷朋子氏

当事業年度開催の取締役会14回に全て出席し、弁護士としての専門的見地から適宜質問し、意見を述べております。

社外監査役 若林正清氏

当事業年度開催の取締役会14回に全て出席し、また監査役会14回に全て出席し、主に社会保険労務士として培われた専門的見地からの質問、意見を述べております。

社外監査役 土田繁氏

当事業年度開催の取締役会14回に全て出席し、また監査役会14回に全て出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜質問し、意見を述べております。

ウ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役 西岡慶子氏

豊富な国際見識、経営者としての多彩な経験を通じて、社内取締役とは異なる視点・観点による助言・監督を行うことが期待されており、これらの役割を果たすことで、取締役会の実効性向上に寄与いたしました。

社外取締役 田中里沙氏

マーケティング、コミュニケーションに関する豊富な知見を有し、社内取締役とは異なる視点・観点による助言・監督を行うことが期待されており、これらの役割を果たすことで、取締役会の実効性向上に寄与いたしました。

社外取締役 福谷朋子氏

弁護士としての法律における幅広い知識や豊富な経験を通じて、社内取締役とは異なる視点・観点による助言・監督を行うことが期待されており、これらの役割を果たすことで、取締役会の実効性向上に寄与いたしました。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外取締役全員、および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

24,000千円

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重要な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しており、その内容は次のとおりであります。(最終改定：2022年5月12日)

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- ① 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」(行動規範・プライバシーポリシー)や行動規範を解説した「I-RULE」(井村屋コンプライアンスガイド)を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- ② 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- ③ 当社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。
- ④ 当社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)、その他の重要な情報は、これに関連する資料とともに法令及び関連社内規程に従い保存・管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。

3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、リスクマネジメント規程及び本規程に基づく規程等により重要な個々(経営戦略、業務運営、環境、災害等)のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。

4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及びグループ各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。
- ② 当社及びグループ各社の取締役等の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。
- ③ 執行役員制度を導入し、経営の意思決定、監査機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は業務執行状況の監督を行う。

5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施し、結果を当社に報告する。
- ② 関連社内規程により、グループ各社に係る重要事項について当社の経営戦略会議に上程し、取締役会の承認を求める制度で経営管理、業務執行の監視を行う。
- ③ 事業会社社長報告会等の開催により、グループ経営に関する方針の周知を図り、情報の共有化を図る。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役（経営者）の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制の整備・運用状況の有効性を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。

また取締役会は、代表取締役（経営者）が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、監査役の職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。

8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。

- ② 監査役の職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。
9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。
- ① 当社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。
 - ② 当社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。
 - ③ 当社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定。
 - ④ 当社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容。
 - ⑤ 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況。
 - ⑥ 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告。
 - ⑦ コンプライアンス担当部門は、社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報の状況等について定期的に報告。
- (2) 当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。
10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
 - ② 監査役の職務の執行について生じる費用または債務を処理するため、毎年予算を設ける。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の監査に関して、監査役が、監査役会で策定する「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行い得ること、監査役が、取締役会ほか重要な会議に出席できることなどについて諸規程に明記することによって、監査役監査の実効性を確保する。
- ② 監査役（または監査役会）が代表取締役及び取締役・社外取締役並びに執行役員等、さらに内部監査担当部門それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図るとともに、内部監査担当部門が行うモニタリングにも同席できる体制を整備する。
- ③ 監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「井村屋グループCSR憲章」が2005年10月に制定され、2011年10月に改訂を行っています。「II-RULE」は2008年4月に第1号が発行され、2010年4月に第3号まで改訂され小冊子として従業員に配付されています。2018年9月には第1号、第2号が改訂され従業員に啓蒙されています。社内教育は経営品質・ガバナンス室によって勉強会が開催されるとともに、全従業員を対象に「コンプライアンス理解度テスト」が定期的に行われ、継続した啓蒙教育が実施されています。また、ステークホルダーに適切な情報を提供し、グループの活動状況や企業姿勢を理解いただくために「CSRレポート」を発行し、IR活動の現場などで活用しています。
- ② 内部統制担当部門として経営品質・ガバナンス室が設置され、グループ全体の内部統制システムの構築を推進しています。各所属に内部統制担当者・責任者を任命し、自主・自律的に所属内のチェックを行うとともに、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して全所属を対象に内部統制モニタリングが年1回実施され、モニタリングの結果については経営戦略会議や担当役員に報告されています。
- ③ 社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」、「コンプライアンスヘルプポスト」が設置され、相談窓口制度が構築、運用されています。

- ④ 反社会的勢力に対する対応は「井村屋グループCSR憲章」、「I-RULE」に明記されています。基本取引契約書には反社会的勢力・団体を排除する条項を設けるようにし、契約書の締結前に経営品質・ガバナンス室が内容を確認する体制をとっています。

また、企業防衛対策協議会に入会し、HR室を対応統括部門として、反社会的勢力による不正な圧力・要求に対して断固拒否する活動を各機関と連携し推進しています。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」、「情報セキュリティポリシー」を制定するとともに、文書や電磁的記録の保管・管理などに関する手順を定め、教育・啓蒙を実施しており、取締役、監査役が常時重要書類を閲覧できる体制がとられています。また、社内の機密情報はインサイダー取引防止に関する規程に基づき管理されています。

3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営品質・ガバナンス室を設置し、各部門と連携したBCP活動推進委員会の活動を通じてグループ全体のリスクマネジメントの体制整備とBCPの再構築を行っております。リスクマネジメントに関して最上位のリスクマネジメント規程のもとに、「危機管理規程」、「緊急事態対応規程」、「リコール管理規程」等を定め、災害時の安否確認システムの導入、防災訓練、リコールシミュレーションの実施など、必要な対応策、予防策が取られています。また、商品品質に関しては最重要なリスクと位置付け、主要な事業会社において「FSSC22000」を取得し、品質保証体制の強化に継続的に取り組んでいます。

4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役（経営者）から示される方針に基づいて中期経営計画が策定され、各事業会社及び各部門の年度計画に展開されています。計画の進捗は毎月利益計画実績書が作成され、グループ全体会議、事業会社社長報告会を通じてレビューが実施されています。
- ② 「取締役規程」、「取締役会規則」を定め、職務執行の効率性を確保しています。また、社外監査役2名が選任されるとともに、監査役からも必要に応じて意見表明がなされており、職務執行の効率性に関する監督機能が強化されています。
- ③ 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき業務執行責任の明確化を行っています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務執行状況の監督を強化しています。

5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 各事業会社に監査役を設置し、監査を行うとともに、各監査役による合同監査役会が年4回開催され、状況の報告と共有が図られています。また、グループ全体の監査結果は年2回、取締役会で報告されています。各所属単位での内部統制モニタリングが年1回、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して実施され、結果は毎月経営戦略会議で報告されています。
- ② 取締役会規則に基づき、グループ各社に係る重要事項が取締役会で審議されています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務遂行状況の監督を強化しています。
- ③ 毎月、事業会社社長報告会、グループ全体会議が開催されており、状況の報告、情報の共有が行われるとともに、代表取締役（経営者）からグループ経営に関する方針が説明され、グループ全体への周知が図られています。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制モニタリング規程、及び内部統制システムに係る監査の実施基準によりその基準と行動の指針を定め、内部統制監査が計画的に実施され、その結果については代表取締役に報告されています。「経理規程」、「勘定科目取扱規程」など財務報告作成に関する規程を設備し、規程に沿って運用されています。その有効性については、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して、内部統制モニタリングと財務報告に係る内部統制評価を実施するとともに、会計監査人五十鈴監査法人から監査を受けています。財務報告は四半期決算ごとに取締役会で報告、検証がされ、適切に監督が行われています。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を定めてはいませんが、監査役会、合同監査役会、代表取締役等との情報交換会、内部統制担当部門との情報交換会の議事録の作成に限り、内部監査担当部門である経営品質・ガバナンス室が補助を行っており、議事録の客観性と適正化を図っています。

8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

経営品質・ガバナンス室が監査役会などの議事録作成の補助を行う際は、監査役の指示に基づきその職務を行っています。

9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 監査役は取締役会、経営戦略会議、事業会社社長報告会に出席し、経営上の重要事項は監査役に報告されています。各会議での議事録や稟議書は監査役に回覧され、書面による報告がなされる体制が整備、運用されています。内部統制モニタリングには監査役も同席するとともに、結果は経営戦略会議を通じて報告されています。また、経営者と監査役との情報交換会が年2回実施され、円滑なコミュニケーションが図られています。

(2) 全体最適を重視した報告・連絡・相談が事業運営の要となることを周知しており、監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことは周知、徹底されています。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務に関して発生する費用は年間予算が設定されているとともに、費用の支払は速やかに行われています。

11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

① 「監査役会規則」・「監査役監査基準」に明記され、実効性は確保されています。

② 監査役の会議出席、重要書類の閲覧、代表取締役、取締役、執行役員等の情報交換会の開催、社外取締役、監査法人との情報交換会、内部統制部門のモニタリングへの同席等、監査の実効性を確保する体制が整備されています。

③ 監査役が必要と認めた場合に弁護士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備しています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、当該基本方針については特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部            |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>【流動資産】</b>   | <b>12,735,789</b> | <b>【流動負債】</b>      | <b>12,920,797</b> |
| 現金及び預金          | 1,689,190         | 支払手形及び買掛金          | 2,739,475         |
| 売掛金             | 5,506,881         | 電子記録債務             | 1,864,294         |
| 商品及び製品          | 3,109,594         | 短期借入金              | 2,600,000         |
| 仕掛品             | 339,849           | 1年内返済予定の長期借入金      | 100,536           |
| 原材料及び貯蔵品        | 993,321           | リース債務              | 184,629           |
| その他の            | 1,098,141         | 未払金                | 3,746,564         |
| 貸倒引当金           | △1,189            | 未払法人税等             | 626,512           |
|                 |                   | 賞与引当金              | 601,187           |
|                 |                   | 役員賞与引当金            | 35,000            |
|                 |                   | その他の               | 422,598           |
| <b>【固定資産】</b>   | <b>21,371,458</b> | <b>【固定負債】</b>      | <b>2,502,018</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,347,048</b> | リース債務              | 1,102,103         |
| 建物及び構築物         | 8,040,893         | 繰延税金負債             | 123,806           |
| 機械装置及び運搬具       | 4,029,516         | 執行役員退職慰労引当金        | 56,580            |
| 土地              | 4,253,858         | 退職給付に係る負債          | 38,472            |
| リース資産           | 1,045,468         | 資産除去債務             | 142,055           |
| 建設仮勘定           | 812,518           | 再評価に係る繰延税金負債       | 912,211           |
| その他の            | 164,792           | その他の               | 126,789           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>169,751</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>15,422,816</b> |
| リース資産           | 127,051           | 純資産の部              |                   |
| その他の            | 42,700            | <b>株主資本</b>        | <b>16,224,196</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,854,658</b>  | 資本金                | 2,576,539         |
| 投資有価証券          | 1,482,989         | 資本剰余金              | 3,810,519         |
| 長期貸付金           | 1,252             | 利益剰余金              | 9,841,358         |
| 繰延税金資産          | 234,223           | 自己株式               | △4,221            |
| 退職給付に係る資産       | 917,445           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,428,901</b>  |
| その他の            | 231,503           | その他有価証券評価差額金       | 201,956           |
| 貸倒引当金           | △12,756           | 土地再評価差額金           | 1,930,419         |
| <b>資産合計</b>     | <b>34,107,247</b> | 為替換算調整勘定           | 13,953            |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 282,571           |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>31,333</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>18,684,431</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>34,107,247</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                |         | 金 額 |            |
|--------------------|---------|-----|------------|
| 売上高                |         |     | 44,685,134 |
| 売上原価               |         |     | 29,073,965 |
| 売上総利益              |         |     | 15,611,169 |
| 販売費及び一般管理費         |         |     | 13,618,412 |
| 営業利益               |         |     | 1,992,756  |
| 営業外収益              |         |     |            |
| 受取配当金              | 49,058  |     |            |
| 受取家賃               | 34,450  |     |            |
| 為替差益               | 149,567 |     |            |
| その他                | 87,965  |     | 321,041    |
| 営業外費用              |         |     |            |
| 支払利息               | 22,381  |     |            |
| その他                | 7,053   |     | 29,435     |
| 経常利益               |         |     | 2,284,363  |
| 特別利益               |         |     |            |
| 投資有価証券売却益          | 17,093  |     |            |
| 補助金収入              | 444,257 |     |            |
| 受取補償金              | 148,158 |     |            |
| その他                | 2,159   |     | 611,668    |
| 特別損失               |         |     |            |
| 減損損失               | 301,672 |     |            |
| 棚卸資産処分損失           | 87,907  |     |            |
| その他                | 22,671  |     | 412,252    |
| 税金等調整前当期純利益        |         |     | 2,483,779  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 927,772 |     |            |
| 法人税等調整額            | △43,070 |     | 884,701    |
| 当期純利益              |         |     | 1,599,077  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |         |     | △12,291    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         |     | 1,611,369  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |        |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 2,576,539 | 3,810,519 | 8,580,110 | △3,952 | 14,963,217 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △340,194  |        | △340,194   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 1,611,369 |        | 1,611,369  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △269   | △269       |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |           |           | △9,926    |        | △9,926     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |           |        |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 1,261,248 | △269   | 1,260,978  |
| 当 期 末 残 高                     | 2,576,539 | 3,810,519 | 9,841,358 | △4,221 | 16,224,196 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

|                               | その他の包括利益累計額      |           |          |                  |                   |
|-------------------------------|------------------|-----------|----------|------------------|-------------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金  | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |
| 当期首残高                         | 104,151          | 1,930,419 | 13,835   | 336,031          | 2,384,438         |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |           |          |                  |                   |
| 剰余金の配当                        |                  |           |          |                  |                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |           |          |                  |                   |
| 自己株式の取得                       |                  |           |          |                  |                   |
| 連結範囲の変動                       |                  |           |          |                  |                   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | 97,804           | —         | 117      | △53,459          | 44,463            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 97,804           | —         | 117      | △53,459          | 44,463            |
| 当期末残高                         | 201,956          | 1,930,419 | 13,953   | 282,571          | 2,428,901         |

|                               | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|---------|------------|
| 当期首残高                         | 44,536  | 17,392,192 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |            |
| 剰余金の配当                        |         | △340,194   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         | 1,611,369  |
| 自己株式の取得                       |         | △269       |
| 連結範囲の変動                       |         | △9,926     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | △13,202 | 31,260     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △13,202 | 1,292,239  |
| 当期末残高                         | 31,333  | 18,684,431 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>【流動資産】</b>   | <b>6,814,090</b>  | <b>【流動負債】</b>          | <b>3,408,152</b>  |
| 現金及び預金          | 901,011           | 短期借入金                  | 2,600,000         |
| 売掛金             | 802,106           | 1年内返済予定の長期借入金          | 100,536           |
| 貯蔵品             | 2,003             | リース債務                  | 37,467            |
| 前払費用            | 8,488             | 未払金                    | 233,933           |
| 関係会社貸付金         | 4,744,665         | 未払費用                   | 35,395            |
| その他の            | 432,302           | 未払法人税等                 | 52,806            |
| 貸倒引当金           | △574              | 預り金                    | 8,467             |
| 投資等損失引当金        | △75,911           | 賞与引当金                  | 59,395            |
| <b>【固定資産】</b>   | <b>14,282,977</b> | 役員賞与引当金                | 35,000            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,547,522</b>  | その他の                   | 245,150           |
| 建物              | 4,191,669         | <b>【固定負債】</b>          | <b>1,342,097</b>  |
| 構築物             | 73,035            | リース債務                  | 77,835            |
| 機械及び装置          | 0                 | 退職給付引当金                | 84,728            |
| 工具、器具及び備品       | 9,295             | 執行役員退職慰労引当金            | 34,020            |
| 土地              | 4,253,858         | 資産除去債務                 | 142,055           |
| リース資産           | 19,663            | 再評価に係る繰延税金負債           | 912,211           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>108,176</b>    | その他の                   | 91,246            |
| リース資産           | 84,721            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,750,249</b>  |
| ソフトウェア          | 19,393            | 純 資 産 の 部              |                   |
| その他の            | 4,062             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>14,214,442</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,627,277</b>  | 資本                     | 2,576,539         |
| 投資有価証券          | 1,482,989         | 資本剰余金                  | 3,889,458         |
| 関係会社株式          | 2,976,187         | 資本準備金                  | 2,633,356         |
| 出資金             | 700               | その他の資本剰余金              | 1,256,101         |
| 関係会社出資金         | 610,193           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>7,752,666</b>  |
| 関係会社長期貸付金       | 1,103,742         | 利益準備金                  | 473,000           |
| 長期前払費用          | 5,893             | その他の利益剰余金              | 7,279,666         |
| 繰延税金資産          | 286,799           | 配当準備金                  | 190,000           |
| 関係会社長期未収入金      | 91,896            | 別途積立金                  | 1,030,000         |
| その他の            | 35,698            | 繰越利益剰余金                | 6,059,666         |
| 貸倒引当金           | △12,130           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△4,221</b>     |
| 投資等損失引当金        | △954,693          | 評価・換算差額等               | 2,132,376         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>21,097,068</b> | その他有価証券評価差額金           | 201,956           |
|                 |                   | 土地再評価差額金               | 1,930,419         |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>16,346,818</b> |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>21,097,068</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |                  |
|-----------------|-----------|------------------|
| <b>営業収益</b>     |           |                  |
| 営業管理料           | 1,742,766 |                  |
| 不動産賃貸料          | 533,290   |                  |
| 関係会社受取配当金       | 1,237,900 |                  |
| その他の事業収益        | 1,592,011 | 5,105,968        |
| <b>営業費用</b>     |           |                  |
| 不動産賃貸原価         | 341,108   |                  |
| その他の事業費用        | 1,004,140 |                  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,342,335 | 3,687,584        |
| <b>営業利益</b>     |           | <b>1,418,384</b> |
| <b>営業外収益</b>    |           |                  |
| 受取利息            | 37,834    |                  |
| 受取配当金           | 49,058    |                  |
| 為替差益            | 136,913   |                  |
| その他の            | 9,672     | 233,478          |
| <b>営業外費用</b>    |           |                  |
| 支払利息            | 24,433    | 24,433           |
| <b>経常利益</b>     |           | <b>1,627,428</b> |
| <b>特別利益</b>     |           |                  |
| 投資有価証券売却益       | 17,093    |                  |
| その他の            | 540       | 17,634           |
| <b>特別損失</b>     |           |                  |
| 固定資産除却損         | 2,997     |                  |
| 減損損失            | 64,775    |                  |
| 投資等損失引当金繰入額     | 329,511   |                  |
| その他の            | 70        | 397,354          |
| <b>税引前当期純利益</b> |           | <b>1,247,708</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 131,880   |                  |
| 法人税等調整額         | 19,356    | 151,237          |
| <b>当期純利益</b>    |           | <b>1,096,470</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |           |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高                   | 2,576,539 | 2,633,356 | 1,256,101 | 3,889,458 |
| 当事業年度中の変動額                  |           |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |           |           |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |           |           |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |           |           |           |
| 当事業年度中の変動額合計                | —         | —         | —         | —         |
| 当 期 末 残 高                   | 2,576,539 | 2,633,356 | 1,256,101 | 3,889,458 |

|                             | 株 主 資 本   |          |           |           |           |
|-----------------------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |          |           |           |           |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           |           | 利益剰余金合計   |
|                             |           | 配当準備金    | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |
| 当 期 首 残 高                   | 473,000   | 190,000  | 1,030,000 | 5,303,389 | 6,996,389 |
| 当事業年度中の変動額                  |           |          |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |          |           | △340,194  | △340,194  |
| 当 期 純 利 益                   |           |          |           | 1,096,470 | 1,096,470 |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |          |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |          |           |           |           |
| 当事業年度中の変動額合計                | —         | —        | —         | 756,276   | 756,276   |
| 当 期 末 残 高                   | 473,000   | 190,000  | 1,030,000 | 6,059,666 | 7,752,666 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |            | 評価・換算差額等         |           |
|-----------------------------|---------|------------|------------------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金  |
| 当 期 首 残 高                   | △3,952  | 13,458,435 | 104,151          | 1,930,419 |
| 当事業年度中の変動額                  |         |            |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △340,194   |                  |           |
| 当 期 純 利 益                   |         | 1,096,470  |                  |           |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △269    | △269       |                  |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |            | 97,804           | —         |
| 当事業年度中の変動額合計                | △269    | 756,006    | 97,804           | —         |
| 当 期 末 残 高                   | △4,221  | 14,214,442 | 201,956          | 1,930,419 |

|                             | 評価・換算差額等       | 純資産合計      |
|-----------------------------|----------------|------------|
|                             | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高                   | 2,034,571      | 15,493,006 |
| 当事業年度中の変動額                  |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                | △340,194   |
| 当 期 純 利 益                   |                | 1,096,470  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                | △269       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 97,804         | 97,804     |
| 当事業年度中の変動額合計                | 97,804         | 853,811    |
| 当 期 末 残 高                   | 2,132,376      | 16,346,818 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

井村屋グループ株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人  
本部・津事務所

指定社員 公認会計士 安井 広伸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中出 進也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

井村屋グループ株式会社  
取締役会 御中五十鈴監査法人  
本部・津事務所指定社員 公認会計士 安井 広 伸  
業務執行社員指定社員 公認会計士 中 出 進 也  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、グループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びそのグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

|             |      |     |      |   |
|-------------|------|-----|------|---|
| 井村屋グループ株式会社 | 監査役会 |     |      |   |
| 常勤社外監査役     | 脇田   | 元英正 | 夫行清繁 | ㊟ |
| 常勤社外監査役     | 森若土  |     |      | ㊟ |
| 常勤社外監査役     |      |     |      | ㊟ |
| 常勤社外監査役     |      |     |      | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実に配慮しつつ、株主の皆様への適切な利益還元を重要課題の一つと認識して、安定的な配当の継続を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針及び今後の利益計画の達成見通しなどを勘案し、普通配当におきましては、1株当たり28円とさせていただきますと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は366,359,868円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日となります。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、取締役会の柔軟な運営を可能とすること並びに意思決定の客観性及び透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の議長につき、代表取締役以外の取締役においても務めることができるよう、必要な変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款                                                                                           | 変更案                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br>第25条 (取締役会の招集権者および議長)<br>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長</u> が招集し、議長となる。    | 第4章 取締役および取締役会<br>第25条 (取締役会の招集権者および議長)<br>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u> が招集し、議長となる。 |
| 2 <u>取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u> | 2 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。                                          |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                        | <div> <div>なか じま のぶ こ</div> <div>中 島 伸 子</div> <div>(1952年11月 8 日生)</div> </div> | 1978年11月 当社に入社<br>1998年 4 月 当社北陸支店長<br>2006年 4 月 当社執行役員関東支店長<br>2008年 4 月 当社上席執行役員<br>2008年 6 月 当社取締役<br>2011年 6 月 当社常務取締役<br>2013年 6 月 当社専務取締役<br>2015年 4 月 井村屋株式会社出向取締役副社長<br>2016年 4 月 井村屋グループ(株)部門統括<br>2017年 4 月 当社代表取締役副社長<br>2018年 4 月 当社代表取締役副会長<br>2019年 4 月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)<br>2021年 4 月 イムラ株式会社代表取締役社長<br>2022年 4 月 井村屋株式会社取締役会長（現任）<br>2023年 4 月 当社代表取締役会長、最高経営責任者(CEO)<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>井村屋株式会社取締役会長 | 12,800株        |
| ＜取締役候補者とした理由について＞<br>中島伸子氏は、営業部門の責任者の経験とともに管理部門の責任者を務めるなど、当社グループ経営に対する幅広い経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進と業務執行に対する監督、コーポレートガバナンス、ダイバーシティ経営の強化に深い見識があり、また、自身の率先垂範していく行動力がグループ経営推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。 |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                  | おお にし やす き<br>大 西 安 樹<br>(1959年 1 月 4 日生) | 1982年 4 月 当社に入社<br>2007年 4 月 当社経営企画室長<br>2008年 4 月 当社執行役員経営企画統括部長<br>2010年 4 月 当社上席執行役員<br>2011年 6 月 当社取締役、IMURAYA USA, INC.出向<br>CEO/COO<br>2014年 6 月 当社常務取締役井村屋グループ(株)部門副統括<br>2015年 4 月 当社常務取締役井村屋グループ(株)部門統括<br>2016年 4 月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)<br>2019年 4 月 当社取締役<br>井村屋スタートアッププランニング株式会社<br>出向代表取締役社長 (現任)<br>2019年12月 IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.代表取締役社長<br>2022年 4 月 IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.代表取締役会長<br>(現任)<br>2023年 4 月 当社代表取締役社長、最高執行責任者<br>(COO) (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>井村屋スタートアッププランニング株式会社代表取締役社長<br>IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.代表取締役会長 | 11,400株        |
| <取締役候補者とした理由について><br>大西安樹氏は、長年経営戦略部門の責任者や米国子会社CEOを務めるなど、当社のグループ経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進、海外事業展開、新規事業の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。                    |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 3                                                                                                                                                                  | あさ だ たけ お<br>浅 田 剛 夫<br>(1942年 7 月 1 日生)  | 1970年 4 月 当社に入社<br>1993年 6 月 当社取締役<br>1999年 6 月 当社常務取締役<br>2001年 6 月 当社専務取締役<br>2003年 6 月 当社代表取締役社長<br>2010年10月 井村屋株式会社代表取締役会長<br>2013年 6 月 当社代表取締役会長、最高経営責任者(CEO)<br>2014年 6 月 IMURAYA USA, INC. CEO<br>2021年 4 月 当社最高マーケティング責任者(CMO)<br>2023年 4 月 当社取締役会議長(COB) (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                | 23,517株        |
| <取締役候補者とした理由について><br>浅田剛夫氏は、長年にわたり強いリーダーシップを発揮し経営を担い、豊富な経験と実績を有しています。グループ経営におけるガバナンスなどの基盤強化、人材育成、業務執行に対する監督を適切に行い、当社の企業価値の持続的向上を目指すにあたり適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                          | いわもと やすし<br>岩 本 康<br>(1963年11月25日生)    | 1986年 4 月 当社に入社<br>2013年 4 月 当社経営戦略部グループ事業戦略チーム長<br>2014年 4 月 当社経営戦略部長<br>2016年 4 月 当社執行役員経営戦略部長<br>2018年 4 月 当社上席執行役員<br>2018年 6 月 当社取締役<br>2019年 4 月 当社常務取締役井村屋グループ(株)部門統括経営戦略部長<br>2020年 4 月 当社専務取締役井村屋グループ(株)部門統括経営戦略部長<br>2021年 4 月 当社取締役副社長（現任）<br>井村屋株式会社出向代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>井村屋株式会社代表取締役社長                             | 3,400株            |
| <取締役候補者とした理由について><br>岩本康氏は、入社後東京にて営業部門を主として担当し、広くマーケティング能力を磨き、その後本社転勤にて、経営戦略などの経営全般にわたる幅広い業務に携わり、経営陣のサポートを担ってきました。特に当社のSNSを活用した広報戦略やCSR活動を通じて、持続的な企業価値の向上に貢献してまいりました。以上のことから、同氏は当社の経営統括に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                      |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                          | とみなが じ ろう<br>富 永 治 郎<br>(1968年11月23日生) | 1991年 4 月 当社に入社<br>2012年 4 月 当社財務部長<br>2016年 4 月 当社執行役員財務部長<br>2018年 1 月 井村屋（北京）企業管理有限公司董事長<br>2018年 4 月 当社上席執行役員財務部長<br>2018年 6 月 当社取締役<br>2019年 4 月 井村屋グループ(株)部門副統括財務部長<br>2020年 4 月 当社常務取締役井村屋グループ(株)部門副統括財務部長<br>2021年 4 月 当社専務取締役、最高財務責任者（CFO）、井村屋グループ(株)部門統括ファイナンス室長<br>2023年 4 月 当社取締役副社長、最高財務責任者（CFO）<br>井村屋グループ(株)統括ファイナンス室長（現任） | 4,700株            |
| <取締役候補者とした理由について><br>富永治郎氏は、長きにわたり財務に携わり、豊富な知見と実績を有しています。一時、生産部門の管理業務において、生産管理システムの構築にも尽力し、多様な改革を行いました。これまで当社の海外事業における金融戦略の研究、東京証券取引所市場第一部銘柄指定に向けた活動、エクイティ・ファイナンスの実施を牽引するなど、変化する財務環境に対して、当社の財務基盤を構築してまいりました。以上のことから、同氏は当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                   | いわ かみ まさ と<br>岩 上 真 人<br>(1963年 8 月13日生)   | 1986年 4 月 当社に入社<br>2012年 4 月 当社総務・人事グループ人事・労務部長<br>2017年 4 月 当社執行役員総務・人事部長<br>2019年 4 月 当社上席執行役員総務・人事部長<br>2020年 6 月 当社取締役<br>2021年 4 月 当社取締役井村屋グループ(株)部門副統括HR室<br>長<br>2023年 4 月 当社常務取締役井村屋グループ(株)副統括HR室<br>長（現任）<br>イムラ株式会社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>イムラ株式会社代表取締役社長                                                                                      | 6,000株         |
| <取締役候補者とした理由について><br>岩上真人氏は、長きにわたり総務・人事の業務に携わり、豊富な業務経験と人事・労務等に関する深い知見を有し、その専門性の高い知識と経験を活かし、当社グループの総務・人事の機能を強化してまいりました。以上の事から、同氏は当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 7                                                                                                                                                                   | ※ こん どう ひさ し<br>近 藤 久 嗣<br>(1963年 1 月29日生) | 1985年 4 月 当社に入社<br>2008年 4 月 当社シーズニングカンパニー営業開発グルー<br>プ長<br>2014年 6 月 北京京日井村屋食品有限公司総経理<br>2016年 4 月 井村屋（大連）食品有限公司総経理<br>2017年 4 月 当社執行役員<br>2021年 4 月 当社執行役員常務（現任）<br>中国事業代表<br>北京京日井村屋食品有限公司董事長<br>井村屋（北京）食品有限公司董事長兼総経理<br>井村屋（大連）食品有限公司董事長<br>井村屋（北京）企業管理有限公司董事長兼総<br>経理、井村屋フーズ株式会社取締役<br>2023年 4 月 井村屋フーズ株式会社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>井村屋フーズ株式会社代表取締役社長 | 0株             |
| <取締役候補者とした理由について><br>近藤久嗣氏は、中国事業代表として中国子会社の総経理を務めるなど、豊富な業務経験、経営全般及び運営業務に関する知見を有しております。当社の海外事業展開、グローバル経営推進に適任であると判断し、取締役候補者となりました。                                   |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                            | <p>※<br/>益 川 博<br/>(1960年 1 月21日生)</p> | <p>1982年 4 月 当社に入社<br/>2010年 4 月 当社品質保証部長<br/>2014年10月 井村屋株式会社取締役<br/>2015年 4 月 井村屋株式会社生産本部本部長（現任）<br/>2021年 4 月 当社執行役員常務（現任）<br/>井村屋株式会社取締役副社長<br/>2023年 4 月 井村屋株式会社代表取締役副社長（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>井村屋株式会社代表取締役副社長</p>                                                                                                                                                | 4,600株         |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由について&gt;<br/>益川博氏は、主に生産技術、品質管理部門の責任者として従事し、また、井村屋株式会社の副社長を務めるなど豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の生産技術のイノベーション、品質管理強化に適任であると判断し、取締役候補者としました。</p>                                                                       |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 9                                                                                                                                                                                                                            | <p>田 中 里 沙<br/>(1966年11月14日生)</p>      | <p>1989年 4 月 株式会社伝創社入社<br/>1993年 4 月 株式会社宣伝会議入社<br/>1995年 4 月 月刊宣伝会議編集長<br/>2008年11月 株式会社宣伝会議取締役副社長兼編集室長<br/>2012年 4 月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授<br/>2014年 6 月 日本郵便株式会社社外取締役<br/>2016年 4 月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学<br/>長（現任）<br/>2016年 4 月 株式会社宣伝会議取締役<br/>2021年 4 月 国立大学法人三重大学 理事（非常勤）・副学<br/>長（現任）<br/>2021年 6 月 当社取締役（非常勤）（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長</p> | 0株             |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について&gt;<br/>田中里沙氏は、マーケティング、コミュニケーションに関する豊富な知見を有するとともに、学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長等を歴任しており、その知見・経験をもとに、独立した立場から当社の経営に対する積極的な意見及び提言をしていただけることを期待しており、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ふく たに とも こ<br>福 谷 朋 子<br>(1971年 6 月 4 日生) | 1995年10月 司法試験合格<br>1996年 4 月 司法研究所入所<br>1998年 4 月 弁護士登録（現任）<br>2002年10月 久屋大通法律事務所設立（現任）<br>2005年 4 月 名古屋経済大学非常勤講師<br>2008年10月 名古屋家庭裁判所調停官<br>2009年 4 月 愛知大学法科大学院実務家教員<br>2012年10月 名古屋市教育委員<br>2016年 4 月 国立大学法人愛知教育大学監事<br>2021年 4 月 国立大学法人愛知教育大学経営協議会委員（現任）<br>2021年 6 月 当社取締役（非常勤）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>弁護士    | 0株             |
| <社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について><br>福谷朋子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての幅広い知識や経験を有しており、法律の専門家として独立した立場から当社の経営に対する助言や提言をいただけることを期待しており、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。                                                                                                                                            |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 11                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ※<br>た なか ひろし<br>田 中 洋<br>(1951年12月23日生)  | 1975年 4 月 株式会社電通入社<br>1996年 4 月 城西大学経済学部助教授<br>1998年 4 月 法政大学経営学部教授<br>2008年 4 月 中央大学大学院戦略経営研究科教授<br>2017年 4 月 日本マーケティング学会会長<br>2021年 4 月 日本消費者行動研究学会会長<br>2021年 4 月 日本マーケティング学会フェロー（現任）<br>2021年10月 日本消費者行動研究学会名誉会員（現任）<br>2022年 4 月 中央大学名誉教授（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>日本マーケティング学会フェロー<br>日本消費者行動研究学会名誉会員、中央大学名誉教授 | 0株             |
| <社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について><br>田中洋氏は、21年の企業実務勤務経験、約5年の東証プライム市場社外役員の経験を持ち、社会人のためのMBA大学院教授として長年マーケティングを講じてきました。また、多くの企業のアドバイザーや顧問を務め、マーケティングや経営に関する専門的な知見を有しております。また、日本マーケティング学会会長、日本消費者行動研究学会会長、省庁の委員会座長等の要職を歴任しており、その豊富な経験と専門的な知見をもとに、独立した立場から経営に対する積極的な意見及び提言をしていただけることを期待しており、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し、社外取締役候補者としてしました。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 井村屋株式会社、井村屋フーズ株式会社、イムラ株式会社、井村屋（北京）食品有限公司、北京京日井村屋食品有限公司、井村屋（大連）食品有限公司、IMURAYA USA, INC.、井村屋（北京）企業管理有限公司、井村屋スタートアッププランニング株式会社、IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. は、当社の子会社であります。
3. 当社は、岩本康氏が代表取締役を務める井村屋株式会社との間において、土地、建物の賃貸、運転資金の貸付等の取引を行っております。
4. 当社は、岩上真人氏が代表取締役を務めるイムラ株式会社との間において、土地、建物の賃貸、運転資金の貸付等の取引を行っております。
5. 当社は、近藤久嗣氏が代表取締役を務める井村屋フーズ株式会社との間において、土地、建物の賃貸、運転資金の貸付等の取引を行っております。
6. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 田中里沙氏、福谷朋子氏及び田中洋氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は田中里沙氏及び福谷朋子氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ております。また、田中洋氏が取締役に選任された場合には、同氏を「独立役員」として届け出る予定であります。
8. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数  
田中里沙氏、福谷朋子氏は、2021年6月に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 社外取締役候補者との責任限定契約について  
田中里沙氏及び福谷朋子氏が取締役に選任された場合、当社は両氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、両氏が取締役に再任された場合には当該契約を継続する予定であります。また、田中洋氏が取締役に選任された場合、当社は、同氏との間で定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 取締役候補者のスキルマトリックス

| 役職                     | 氏名    | 企業経営 | ESG<br>サステナビリティ | 財務・会計 | 人事・労務 | 法務<br>リスク<br>マネジメント | マーケティング | 海外<br>グローバル | 生産・<br>研究開発 |
|------------------------|-------|------|-----------------|-------|-------|---------------------|---------|-------------|-------------|
| 代表取締役会長<br>(CEO)       | 中島 伸子 | ○    |                 | ○     |       | ○                   | ○       |             |             |
| 代表取締役社長<br>(COO)       | 大西 安樹 | ○    |                 | ○     |       |                     |         | ○           |             |
| 取締役<br>取締役会議長<br>(COB) | 浅田 剛夫 | ○    |                 |       | ○     |                     | ○       | ○           |             |
| 取締役副社長                 | 岩本 康  | ○    | ○               |       |       |                     | ○       |             |             |
| 取締役副社長<br>(CFO)        | 富永 治郎 |      | ○               | ○     |       |                     |         |             | ○           |
| 常務取締役                  | 岩上 真人 |      | ○               |       | ○     | ○                   |         |             |             |
| 取締役                    | 近藤 久嗣 | ○    |                 |       |       |                     | ○       | ○           |             |
| 取締役                    | 益川 博  | ○    | ○               |       |       |                     |         |             | ○           |
| 取締役(社外)                | 田中 里沙 | ○    | ○               |       |       |                     | ○       |             |             |
| 取締役(社外)                | 福谷 朋子 |      | ○               |       | ○     | ○                   |         |             |             |
| 取締役(社外)                | 田中 洋  | ○    |                 |       |       |                     | ○       | ○           |             |

(注) 上記一覧表は、各人の有するスキルのうち、特に強みがあるものを3～4個（最大4個）記載しており、各人の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役土田繁氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

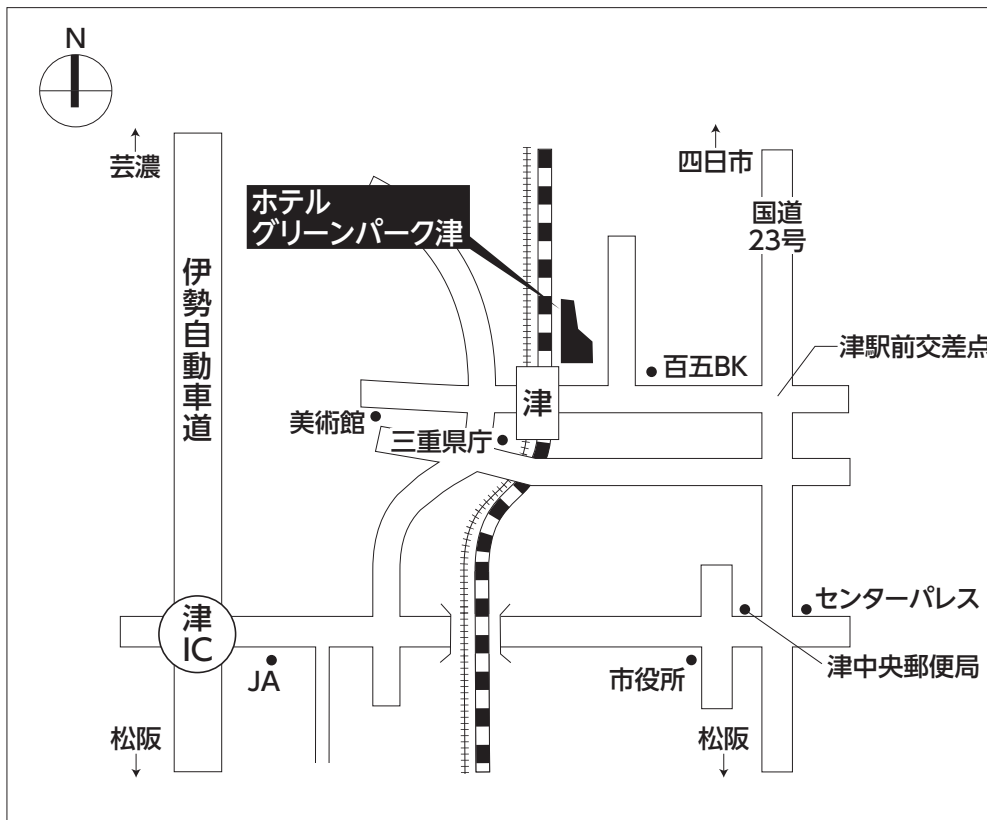
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| つち だ しげる<br>土 田 繁<br>(1972年 5 月26日生)                                                                         | 1997年 4 月 公認会計士登録<br>1997年10月 税理士登録<br>1997年11月 公認会計士・税理士土田会計事務所（現公認会計士土田会計事務所）開設 所長（現任）<br>2007年 2 月 株式会社企業経営管理センター代表取締役（現任）<br>2015年 9 月 株式会社グリーンズ監査役<br>2016年 3 月 株式会社グリーンズ取締役監査等委員（現任）<br>2017年 6 月 税理士法人だいち設立 代表社員（現任）<br>2021年 6 月 当社監査役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>公認会計士土田会計事務所所長、株式会社企業経営管理センター代表取締役、株式会社グリーンズ取締役監査等委員、税理士法人だいち 代表社員 | 0株             |
| ＜社外監査役候補者とした理由について＞<br>土田繁氏は、公認会計士の資格を有し、税理士法人の代表を務め、税務・会計・経営に関する幅広い見識を当社の経営に反映していただくために、引き続き社外監査役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者土田繁氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、同氏を独立役員とする独立役員届出書を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に提出しております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役が当社の社外監査役に就任してからの年数  
土田繁氏は2021年6月に当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について  
土田繁氏が監査役に選任された場合、当社は定款の規定に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外監査役がその職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかった場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が監査役に再任された場合には当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



○会場 ホテルグリーンパーク津 6階 伊勢・安濃の間

○所在地 三重県津市羽所町700番地

○電話番号 059-213-2111

○交通機関

JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接

(名古屋より近鉄特急で約50分、大阪より近鉄特急で約85分)

※駐車場のご用意はいたしておりません。公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。